

第133回大阪府大規模小売店舗立地審議会

開催日時：令和8年9月7日(月)

開催場所：大阪府咲洲庁舎 50 階迎賓会議室

案 件	審議結果等
(仮称)万代荒本店(東大阪市) 【新設】	大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定による意見は「有しない」とすることが適当である。
じゃんぼスクエア交野(交野市) 【変更】	大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定による意見は「有しない」とすることが適当である。